

平成18年1月17日

各 位

会社名株式会社 びわこ銀行  
代表者名 取締役頭取 山 田 督  
(コード番号 8552 大証第1部)  
問合せ先 広報チーム 伊 藤 彰  
(T E L 077-521-1540)

債権の取立不能及び取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先である株式会社東精密金型製作所が、平成18年1月13日付で大阪地方裁判所に破産の申立てを行なったことに伴い、下記の通り同社に対する債権について取立不能及び取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| (1)名 称       | 株式会社 東精密金型製作所    |
| (2)所 在 地     | 大阪府豊中市今在家町17番12号 |
| (3)代表者の氏名    | 木 村 初 次 郎        |
| (4)資 本 の 額   | 98百万円            |
| (5)事 業 の 内 容 | 金型製造             |

2. 取立不能及び取立遅延のおそれが生じた経緯

平成18年1月13日 大阪地方裁判所に破産の申立て

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額(平成18年1月16日現在)

貸出金 3億円

4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権につきましては、所要の引当を行っており、当該事実に伴う要追加引当については、下期不良債権処理に織り込み済です。よって昨年11月18日に発表いたしました当期業績予想に変更はございません。

以 上